

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-523879(P2005-523879A)

【公表日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2003-533861(P2003-533861)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/14	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	37/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	7/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	9/14	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	37/00	
A 6 1 P	39/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月30日(2005.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

抗感染剤、及び

i) V p r 蛋白質；

i i) V p r 蛋白質の機能性断片；

i i i) 制御要素に作動可能に連結されたV p r 蛋白質をコードする核酸；及び

i v) 制御要素に作動可能に連結されたV p r 蛋白質の機能性断片をコードする核酸からなる群から選択される一つ又は複数の成分を含む、敗血症を予防及び治療するための薬学組成物。

【請求項 2】

抗感染剤が、アミカシン、トブラマイシン、ネチルマイシン、ゲンタマイシン、セファロスボリン、セフタジジム、マクサラクタム、カーボペニネム、イミペニネム、アズトレオナム；アンピシリン、ペニシリン、ウレイドペニシリン、アウグメンチン、アンオテリシン、ファムビル及びアシクロビルからなる群から選択される、請求項 1 記載の薬学組成物。

【請求項 3】

薬学組成物が、さらに、S I R S / 敗血症の治療における少なくとも一つの添加物を含む、請求項 1 記載の薬学組成物。

【請求項 4】

核酸が 1 から 5 0 0 マイクログラムの核酸の核酸の用量にて投与される、請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 5】

核酸が 2 5 から 2 5 0 マイクログラムの核酸の核酸の用量にて投与される、請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 6】

核酸が約 1 0 0 マイクログラムの核酸の核酸の用量にて投与される、請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 7】

制御要素に作動可能に連結されたV p r 蛋白質又はその機能性断片をコードする核酸がプラスミドに含まれる、請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 8】

制御要素に作動可能に連結されたV p r 蛋白質又はその機能性断片をコードする核酸がウイルスベクターに含まれる、請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 9】

ウイルスベクターがレトロウイルスベクター及びアデノウイルスベクターからなる群から選択される、請求項 8 記載の薬学組成物。

【請求項 10】

V p r 蛋白質又はその機能性断片を、1 日あたり体重 k g あたり 0 . 1 から 1 0 0 m g にて投与する、請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 11】

V p r 蛋白質又はその機能性断片を、1 日あたり体重 k g あたり 0 . 5 から 5 0 m g にて投与する、請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項記載の薬学組成物。

【請求項 12】

V p r 蛋白質又はその機能性断片を、又は 1 日あたり体重 k g あたり 1 . 0 から 1 0 m g にて投与する、請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項記載の薬学組成物。